

監査指導課

次の業務を行っています。

ア 指導監査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内及び宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内の下記の対象施設に対し、施設基準の遵守、事業の適正な運営の確保を目的として監査を行っています。

- ・ 保育所等（認可保育所及び保育所のみを経営する社会福祉法人（一つの市域内のみで事業を行う法人を除く））
- ・ 幼保連携型認定こども園
- ・ 町村社会福祉協議会

イ 実地指導

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内及び宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内の下記の対象施設に対し、施設基準の遵守・事業の適正な運営の確保を目的として実地指導を行っています。

- ・ 介護老人保健施設
- ・ 指定介護（予防）サービス事業者等
- ・ 指定障害者福祉サービス事業者等
- ・ 地域包括支援センター

ウ 立入調査

嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内及び宗像・遠賀保健福祉環境事務所管内の下記の対象施設に対し、施設基準の遵守・事業の適正な運営の確保を目的として立入調査を行っています。

- ・ 届出保育施設等

【平成 26 年度 指導監査等実績】

	平成 26 年度		実施方法
	指導数	対象施設数	
公立保育所	33	33	毎年実施
私立保育所	78	78	毎年実施
届出保育施設等	41	41	毎年実施
社会福祉協議会	3	7	2 年毎実施
障害者福祉サービス事業者等	28	630	抽出実施
介護老人保健施設	14	30	2 年毎実施
介護保険サービス事業者等	51	985	抽出実施
地域包括支援センター	0	11	未実施
計	247	1,815	